

平成 29 年度事業報告

<はじめに>

創立 83 周年を迎えた公益財団法人日本野鳥の会(以下「当会」という。)は、全国 89 の連携団体(支部等)と協調しながら、野鳥の立場に立った生物多様性の保全活動や政策提言、当会独自の野鳥保護区の設定・維持管理、野鳥と自然を愛する活動を広げるための普及活動等に積極的に取り組み、当初の事業計画に掲げた各種事業を概ね達成することができた。

絶滅のおそれのある希少な野鳥の保護については、タンチョウとシマフクロウを対象とした野鳥保護区を北海道東部に新たに 3 か所設置した。これによって当会独自の野鳥保護区は 40 か所、合計 3,871 ヘクタールとなった。オオジシギ保護調査プロジェクトは 2 年目の活動を展開した。種の保存法の『希少種』に新たに指定されたシマアオジについては、サハリンの繁殖地で現地調査を行い、国際連携ネットワーク作りに注力した。

また、風力発電や太陽光発電等の再生可能エネルギー施設が、その設置場所によっては野鳥の衝突事故など悪影響を及ぼすことを検証し、それをもとに野鳥保護資料集の発行、政策提言や意見書提出を行った。

普及活動においては、野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、全国の連携団体(支部等)が行う探鳥会の運営支援を行うとともに、小冊子『バードウォッチング BOOK』(2 万部)等を制作、配布した。さらに、一般になじみの深いツバメを題材にしたイベント、小冊子の申込者に向けた『はじめてのバードウォッチング講座』等を開催した。これらの活動を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及した。

当会の活動をご支援くださる会員やサポーター(寄付者・販売物購入者)の動向については、会員数 34,824 人(2018(H30)年 3 月 31 日時点)となり、前年度比 511 人減少となった。会員数の減少は底をうった感があるが、連携団体(支部等)の活力に直接影響を及ぼすため、懸念は払拭されていない。一方で、会員が増加している連携団体(支部等)もあり、方策によっては会員を増やすことができる可能性が見えてきた。引き続き会員増加の取り組みを進めていく。

財務面では、経常収益は 11 億 2 千 6 百万円となり 3 年連続で 10 億円を超えた。そのうち寄付及び遺贈は約 3 億 6 千万円と好調さを維持し、事業収益は 7 億 1 千 5 百万円となった。積極的な事業展開により、経常費用が 11 億 4 千 4 百万円となった。

当会の活動実績が将来の人的、金銭的支援につながる好循環をつくるために、当会のビジョンや活動成果を社会に向けてきちんと発信する広報機能を充実させつつ、野鳥保護・自然環境保全等の公益活動をさらに推進する。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開した。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)
- ・ オオジシギ(原野)

をそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開した。

また、この他にチュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、ナベヅル、マナヅルの越冬地分散事業、アカコッコの保護活動を継続した。

(1) タンチョウの保護

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを拠点として、以下の活動を行った。

- 1) 地元保護グループの会合に参加しバックアップを行うとともに、大学、研究機関と地元とのコーディネートを行った。胆振・日高地方での生息状況の把握に努めた。
- 2) 当会独自の野鳥保護区(以下『野鳥保護区』という。)の巡回監視、周辺の開発問題についての情報収集と関係者間での情報共有を進めた。また、風蓮川河口部に『村田野鳥保護区風蓮川』、『横澤野鳥保護区風蓮川』を設置した。
- 3) 既設の野鳥保護区の巡回を 123 回実施した。
- 4) 企業の CSR、学生ボランティアや子どもたちの参加を得て自然採食地の整備作業を 4 回行った。
- 5) タンチョウの採餌個体数をモニタリングするとともに、140 日間で 3,991kgの給餌を行った。
- 6) 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ開設 30 周年記念事業の一環として、鶴居村において、シンポジウム『タンチョウと共生する鶴居モデルを目指して』を、札幌市において、シンポジウム『タンチョウ保護のこれから』を開催した。
- 7) 風蓮湖・春国岱・温根沼(根室市)のタンチョウの繁殖状況調査を計 3 回実施した。

(2) シマフクロウの保護

野鳥保護区事業所を拠点として、以下の活動を行った。

- 1) 土地買取りのために日高、根釧地方で情報収集を継続し、既設の野鳥保護区に隣接する『持田野鳥保護区シマフクロウ釧路第4』を設置した。
- 2) 日高、釧路、根室地方で音声調査を行った。
- 3) 日高地方の給餌場の管理と給餌を継続したほか、根室地方の給餌場用の魚を提供した。
- 4) 根室管内の野鳥保護区で設置候補地を選定し、設置可能木調査を実施した。また、設置済み巣箱の管理を行う中で、改良箇所などの情報を蓄積した。
- 5) 野鳥保護区の巡回監視を 117 回行ったほか、森林整備のため森林組合との調整と間伐を進めた。音声や目視による生息状況、繁殖状況のモニタリングを継続したほか、既設の巣箱にカメラを設置し、繁殖状況を調査した。
- 6) 野鳥保護区内の河川で餌資源となる魚類の生息状況調査を 14 回実施した。
- 7) 春国岱原生野鳥公園のイベントや根室市内の幼稚園での森づくりイベントを開催し、シマフクロウの現状や当会の保護活動についての普及に努めた。
- 8) 野鳥保護区における活動や巣箱の利用状況について、ブログ、Facebook を利用し

て広報に努めた。

(3) カンムリウミスズメの保護

三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開した。

1) 調査・保護活動

- ① 恩馳島、地内島、三宅島にて洋上カウント調査を実施し、神子元島、地内島にて繁殖状況調査、捕食者調査を行った。
- ② 人工巣からの巣立ち後、形状等の記録と比較を行った。その結果を踏まえ、改良型の人工巣を作成し、利用状況確認用のセンサーカメラと共に神子元島に設置した。
- ③ 関係する自治体等に生息状況に関する情報提供を行った。
- ④ 祇苗島で9個体、神子元島で2個体にジオロケータを装着した。また、大学等の機関のGPSタグ、ジオロケータ装着に協力した。

2) 普及活動

- ① 宮崎県門川町と東京都神津島村のカンムリウミスズメを介した交流を支援した。下田市教育委員会主催の講演会で市民向けに情報提供を行った。
- ② 三宅中学校でカンムリウミスズメ勉強会を行った。また、卒業生に観察機会を提供した。
- ③ 既存の映像の編集内容を検討した。また、職員が調査中に撮影した画像を編集してウェブ上で公開した。
- ④ 繁殖地を持つ自治体に報告書等を配付し、情報提供した。

(4) オオジシギの保護

オオジシギ保護調査プロジェクトチームを中心に、以下の調査活動や普及活動を展開した。

1) 調査・保護活動

- ① 勇払原野において生息状況調査を行い、77羽を確認した。記録した個体数は2000(H12)/2001(H13)年と比較して約30%少なかった。結果を日本鳥学会大会で発表した。
- ② 調査結果や調査員の意見を元に調査方法を改善し、北海道ブロック協議会総会にて概要説明と調査への協力依頼を行った。
- ③ 本州以南の連携団体(支部等)に過去20年間の繁殖状況を問い合わせ、51支部から回答を得た。報告のあった56か所の繁殖地のうち、30か所で繁殖地が消失又は繁殖個体数が減少していた。
- ④ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、環境省、北海道、苫小牧市の関係者との意見交換、調整を進めた。
- ⑤ 衛星追跡の結果を日本鳥学会大会で報告し、カラーフラッグに関する情報収集を継続した。

2) 普及活動

- ① おもに道内の小学生を対象とし、オオジシギの生態や生息状況を紹介する小冊子を制作、25,000部発行した。制作にあたって、道内3法人を含む4法人から支援を受けた。次年度の配布実施のため、送付先の市町村との調整を行った。
- ② 小冊子との連携を想定したファクトシートの作成とホームページでの公開を開始した。

(5) その他の種への取り組み

1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

出水平野に一極集中して越冬するツル類の感染症等のリスク対策として、越冬地分散事業を行った。ツル類の集中する出水市での取り組みを中心とした希少鳥獣保護計画の策定とこれまで少数ながら越冬の実績のある中国四国地方での新越冬地形成のための取り組みを行った。

- ① 愛媛県西予市での越冬地形成のため、今年度の活動について西予市や市民、日本野鳥の会愛媛等と協議したほか、住民の関心拡大のため、地元小学生を対象に、ツルや田んぼの生物多様性に関する学習会を2回実施した。また、市民対象に江戸時代のツルの記録から当時の人々の暮らしや文化を知る講演イベント『ツルから見る江戸時代の宇和』を西予市と共催で行ったほか、西予市ツル・コウノトリ見守り隊のアドバイザーとして、運営や活動へのアドバイスや研修会等で講演を行った。
- ② 狩猟の際のツルへの配慮を求めるチラシ・ポスターを制作し、四国各県と熊本県を通して狩猟登録者へ配布した。
- ③ 越冬地形成に必要なツルの食性や環境条件を調べるため、伊万里市と出水市においてDNA分析による餌資源調査のため糞便調査を行った。また、愛媛県西予市において渡来地の攪乱要因の調査のため交通量調査や餌資源量調査としての作付け調査及び作付け状況に関する聞き取り調査を行った。
- ④ 佐賀県伊万里市において、今年度のツル事業に関する打合せを行った。また、伊万里鶴の会と協力して越冬状況の調査を行った。
- ⑤ 熊本県玉名市において、今年度の渡来状況の記録や、飛来地での狩猟者による攪乱低減のための保護対応等を地元団体と協力して行った。
- ⑥ 愛媛県西予市におけるナベヅル、マナヅルの風力影響予測の基礎調査の結果を受け、地元行政や事業担当者との会議を実施した。
- ⑦ 環境省で策定中のマナヅル、ナベヅルの希少鳥獣保護計画について、昨年度実施したワークショップで作成したアクションプラン(案)や保護計画(案)に関する意見交換会を出水市、岡山市、熊本市にて各1回開催した。また、今後の方針について専門家との検討会を開催した。
- ⑧ 今後、保護計画を評価、検証するために必要なモニタリングの調査手法について整理し、個体数調査や食性調査について専門家へのヒアリング、現地調査を行った。また、全国飛来状況調査を実施した。

2) アカコッコの保護

三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開した。

- ① 調査・保護活動
 - ・ 非繁殖期の生息地や移動経路を明らかにするため、昨年度装着したジオロケータをあらたに2個(これまでに装着した11個中6個)回収した。さらに、5個体にGPSタグを装着した。
- ② 普及活動
 - ・ 環境管理作業の担い手を養成するため、これまでの調査結果をもとに作成した環境管理方法の解説リーフレットを増刷した。また、環境管理方法を三宅村内の展示会で広報した。
 - ・ 三宅島外からの参加者を募り、ワークキャンプ形式の環境管理活動を3月に実施した。

3) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

種の保存法に新たに追加されたシマアオジについて、サハリンの繁殖地での現地調査を行った。調査は国内繁殖個体群との地理的差異の有無を調べるために DNA による分析サンプルとして羽毛及び血液の採集を行うとともに、渡りの経路確認のためのカラーリングの装着等を行った。また、基礎的な情報収集、国際連携のためのネットワーク作りを行った。

クロツラヘラサギについては、世界一斉センサスへの協力として日本クロツラヘラサギネットワークと一斉個体数調査を行った。今年度は前年度よりも 17% 増の 508 羽が記録された。また、フライウェイの登録地を増やすために、日本クロツラヘラサギネットワークの総会において情報共有及びフライウェイサイトへの参加を促すための情報提供を行った。

チュウヒについては、繁殖地に関する基礎的な情報収集を行い、北海道宗谷地域におけるセンシティブティマップ作りに係る調査の一環で、サロベツ湿原周辺が日本最大級のチュウヒ繁殖地であることが分かった。そのことは、11 月に名古屋市内で開催されたチュウヒサミット 2017(主催: 日本野鳥の会三重)で発表を行った。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地(IBA, Important Bird Area)保全対策の推進や、風力発電対策、密猟対策等の活動を行った。また、種の保存法の改定に伴い、働きかけを行うとともに、鳥獣保護管理事業の基本指針の改定に関して環境省と意見交換を継続した。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす重要野鳥生息地(IBA)について、IBA の保全レベル向上にむけての取り組みを行った。また、鳥類以外の分類群も統合しての生物多様性保全のための重要地域(KBA, Key Biodiversity Area)の国内選定のための資料収集を行った。

1) 具体的取り組み

- ① 新規サイトの追加登録、クライテリア変更への対応を行った。
- ② 2015(H27)年度に行った連携団体(支部等)へのアンケート結果に基づき、ホームページの更新作業を行った。また、モニタリング結果を WBDB(World Bird Database)に反映させた。
- ③ オオタカの種の保存法の指定解除や法改定に際し、種の保全とともに生息地の保全の拡充の働きかけに努めた。
- ④ 個々の IBA における保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行った。
- ⑤ 風力発電の立地選定への IBA の活用を行った。
- ⑥ 日本の陸域の IBA 及びマリーン IBA について、ウェブ上での公開、新聞等の媒体を通じて広報し、周知を継続した。また、マリーン IBA に関しては、英文版を発行し、関係機関に配布した。
- ⑦ KBA(Key Biodiversity Area)の概要と選定基準について、関係団体間で共有できるように、IUCN 発行の“A Global Standard for the Identification of Key Biodiversity Areas”の日本語訳を作成した。

- ⑧ 海鳥の混獲を回避するための野外実験や、海鳥の混獲問題を普及するための一般向けセミナーを行った。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

- ① 海鳥の洋上風力施設への感受性指標を作り、脆弱性マップを利尻水道、天売・焼尻島、石狩湾、ユルリ島で作成し、風力発電が野生生物に与える影響に関する国際学会 2017 年度大会(CWW2017)など国際学会で発表した。
- ② レーダー調査により渡りの経路での障壁効果の検証を、宗谷岬、佐田岬半島、秋田にかほ、北潟湖で行い、CWW2017 など国際学会で発表した。
- ③ 希少鳥類への影響を避けるための立地選定とセンシティブティマップ作りに係る検討委員会を豊富町と東京都内で開催し、担当者及びサロベツ・エコ・ネットワーク(委託先)が行った現地調査の結果を含めた情報を用いて、試験的なマップを作成した。
- ④ 欧州のセンシティブティマップに関する野鳥保護資料集を発行した。
- ⑤ 自然エネルギーの適正な導入に向けて、政策提言や意見書提出を行った。
- ⑥ 小型風力発電の野鳥への影響や市町村によるガイドラインの作成状況についてまとめた。
- ⑦ 大規模太陽光発電施設の建設に関して提言を行った。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育を根絶し、違法販売をなくすため、全国野鳥密猟対策連絡会や連携団体(支部等)と連携しながら、全国的な活動支援を行った。

(4) 身近な野鳥の調査・保護事業

身近な鳥類を対象とした市民調査として行っているインターネットを用いたツバメ調査を継続し2,883名の登録を得て、ツバメと人との共存に向けた取り組みの基礎資料の蓄積に努めた。また、システムの改善について検討を行った。

3 その他の自然保護活動

鳥インフルエンザ対策、研究論文集の発行、鳥類の放射能汚染対策、ラムサール条約関連へのロビー活動等を行った。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、野鳥の生息情報の収集を行った。

- 1) 全国の連携団体(支部等)と協働しての野鳥情報ネットワーク事業を推進した。また、長期的な観察記録である定期探鳥会の記録を用いた鳥類の生息状況の変化について、研究者との協働による解析の取り組みに着手した。
- 2) 野鳥情報収集のため、一般参加による『見つけて渡り鳥』サイトの運営を継続した。(参加者数 2,641 名)
- 3) 環境省のモニタリングサイト 1000 森林・草原(陸生鳥類調査)の取り組みとして、調査員の協力のもと全国に配置された調査サイトのうち、繁殖期は 78 箇所にて調査を実施し、越冬期は 65 箇所に調査依頼を行った。今年度は第三期の調査最終年度であり、第三期取りまとめに向けて、解析ワーキングの検討会に参加し、解析方針の検討

- を行った。また、解析ワーキングの意見を受け、より細かい解析方法について陸生鳥類に関する検討会を開催した。また、調査員の確保・育成、調査方法の徹底を図るため、長野県・佐賀県・東京都にて連携団体(支部等)と協力して研修会を開催した。
- 4) 鳥類関係の他団体及び生物多様性センターとの共同事業として、全国繁殖分布調査の2年目の調査を行うとともに、調査員の育成、ネットワーク作りを進めた。また、滋賀県においてアンケート調査充実のためのワークショップを開催した。
- (2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応
感染症の流行対策として、高病原性鳥インフルエンザに対する情報収集を行った。水鳥や猛禽類などに衰弱や死亡個体等の異状がないか、ウトナイ湖では計 36 回、風蓮湖・温根沼では計 10 回の巡回・監視等を行って状況を把握した。また、必要に応じて関係施設、機関と情報共有を行った。
- (3) 野外鳥類論文集 Strix33 号の発行
会員、連携団体(支部等)、ブロック、職員の調査研究や自然保護活動、観察記録等の成果を取りまとめた、Strix33 号(特集:モニタリング)を発行した。また、調査研究のできる人材育成を目的とした、野外鳥類学講座を2月に開催した。
- (4) 原発事故による鳥類への放射性物質の影響モニタリング
福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の鳥類への影響に関して、カラ類の繁殖状況、巣材への放射性物質の蓄積状況を継続して調査し、結果を日本鳥学会大会において発表した。また、関係団体に協力し、事故により拡散した放射性物質の自然及び人間社会への影響について考えるシンポジウムを3月に開催した。
- (5) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進
北海道ラムサールネットワーク(HRN)の事務局を担い、10月にウトナイ湖で開催する2017年度総会の準備を行った。また、北海道ラムサールネットワーク(HRN)の湿地の教育プログラム集作成に参加し、湿地の環境教育プログラム集を発行した。また、団体対応や関係団体への情報提供等を通して成果の広報や取り組みの支援に努めた。
勇払原野のラムサール条約湿地登録に向け、『安平川下流域の土地利用に関する連絡協議会』(幹事会)に出席し提案を行ったほか、環境省、北海道、苫小牧市の各関連部局・部署との情報交換を行った。ラムサール条約湿地市町村連絡会議やフライウェイパートナーシップに協力し、情報提供や普及を行った。クロツラヘラサギでは、日本クロツラヘラサギネットワークの総会において、生息地のフライウェイサイトへの参加の呼びかけを行った。ラムサール条約湿地の候補地への登録支援として東京湾の『葛西三枚洲』の2018年度登録のための活動を行った。佐賀で開催されたアジア湿地シンポジウムに参加し、情報収集を行うとともに、諫早干拓問題について情報の共有を行った。
- (6) 厚岸郡厚岸町内高規格道路建設計画への対応
地元連携団体の猛禽類調査に協力したほか、環境省、国土交通省や関係者との協議を行った。
- (7) 法制度の改善への取り組み
種の保全法の改定に際して、関係機関への働きかけを行うとともに、公開された海洋

生物のレッドリストに選定された種の保全に対して意見を述べた。またオオタカの国内希少野生動植物種の指定解除に伴い、鳥獣保護管理法での手厚い対応を求めるとともに、解除後のモニタリングについて、関係機関への働きかけと調整を行った。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

全国の連携団体(支部等)が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及した。

(1) 連携団体(支部等)の探鳥会の運営支援

- 1) 探鳥会保険の加入・手続き代行等の支援を行った。74,724名が全国の連携団体(支部等)主催の探鳥会に参加した。
- 2) 新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげるため、非会員を対象とした探鳥会を、11月から3月に24の連携団体(支部等)と協働で、46回開催した。
- 3) 全国の連携団体(支部等)の探鳥会リーダーを対象に、毎月1回メール通信を発行し、探鳥会運営に関する情報交流を行った。3月末現在の登録者数は837名だった。
- 4) 全国の連携団体(支部等)の探鳥会リーダーを対象に1月20日~21日に愛知県名古屋で『探鳥会リーダーズフォーラム』を開催し、15支部 34名が参加した。現場で活躍するリーダー同士を有機的につなげ、情報交換できる関係を構築し、連携団体(支部等)の普及活動の活性化につなげた。
- 5) 探鳥会リーダー向けの研修会の開催を促進する一環として、9月に愛知県支部のリーダー研修会の講師対応をした。

(2) ツバメの普及事業

一般になじみの深いツバメを題材に、人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開した。

- 1) 6月に稲城市でツバメの子育て観察会を実施した。15名参加。
- 2) ツバメのねぐらの普及
子育てを終えたツバメが、近隣の河川敷などで集団ねぐらを形成していること、ツバメを守るためには、ねぐらをつくるヨシ原を保全する必要があることを普及した。
 - ・『全国ツバメのねぐらマップ』を、17支部を通じて1,850部、一般からの申込みにより1,221部を配布し、集団ねぐらを普及した。
 - ・ツバメのねぐら観察会を、多摩川で2回実施した。

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

- 1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、バードウォッチングのはじめ方を紹介する小冊子『バードウォッチング BOOK』を2万部発行し、11,000部配布した。また、平成30年4月から配布の小冊子『こんにちはスズメ』を制作した。
- 2) 小冊子の申込者に向けて、当会の活動やイベント情報、連携団体(支部等)主催のイベント等の情報を紹介するためのパンフレット『探鳥会のご案内』を4回のべ215,000枚配布。また、全国に向け、4回のべ約166,000通の一斉メール送信を実施した。
- 3) 小冊子申込者を対象とし、『はじめてのバードウォッチング講座』(計2回、総参加者

47名)、『ニコンモナーク探鳥会』(計5回、総参加者139名)を開催した。

(4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

- 1) 『野鳥の子育て応援(ヒナを拾わないで!)キャンペーン』ポスターを日本鳥類保護連盟、野生動物救護獣医師協会とあわせて約12万枚制作。学研ホールディングスを通じて学研教室(11,000か所)、公立小・中学校(24,000校)、公立図書館・小学校図書館(3,500か所)へ、また、警視庁や京都府警察署管内の警察署、交番(約170か所)、連携団体(支部等)等、当会を通じて約50,000枚のポスターを配布した。また、小冊子(2,700部)の配布、紙芝居(27部)の寄贈等を通して、巣立ちヒナへの対応方法の普及を行った。
- 2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握のため、千葉県、神奈川県が運営する鳥獣保護施設の視察を行い、当会への照会者へ、より適切な情報提供ができるよう情報収集を行った。

(5) その他

バードウォッチングの普及と当会の活動を訴求するため、メーカー協賛の探鳥会を5回、室内講座とセットにした初心者向け探鳥会を2回開催した((3)-(3)参照)。また、これまで当会と接点のなかった一般に働きかける企画として、一度に多人数に対応できる『スタンプラリー』を企画・実施し、自然に親しみを持つ機会を提供した。『東京港野鳥公園フェスティバル』(5月28日)では969名、『豊田市自然観察の森・自然ふれあいフェスタ』(5月28日)では180名、『東京港野鳥公園・里地里山フェスティバル』(11月19日)では860名が参加した。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行った。

(1) 『野鳥』誌の発行

年間10号を発行した。野鳥に関する科学的知見の普及として、8月号『テクノロジーで解明! 渡りの科学』、8月号『今、注目される民間保護地域』、9・10月号『環境にやさしくないメガソーラーの話』を特集した。また、野鳥により関心をもってもらうために、5月号『春の鳴き声考察』、11月号『鳥の巣の不思議』、2018年4月号『庭に野鳥を呼ぼう』などバードウォッチングシーズンにあわせた企画を特集した結果、大きな反響を得た。

文化面での企画として、会員の写真や俳句・短歌の投稿特集を年間4号設けたほか、2018年1月号で『奄美を描いた画家・田中一村』を取り上げた。

現在の鳥学の知見を知ってもらうため、上田恵介副会長を聞き手に鳥類学者との対談企画『鳥学クロストーク』を不定期で連載しており、今年度は3回、連載開始からは9回を数えた。

(2) 『トリノ』の発行

夏号(43号)、秋号(44号)、冬号(45号)、春号(46号)を予定通り発行し、広く一般に配布した。連載の西川孟氏、川田喜久治氏、藤原信也氏、星野道夫氏に加え、『憶の章』では夏号に野町和嘉氏、秋・冬・春号に入江泰吉氏の写真を掲載した。

野鳥保護問題を伝える企画として、夏号で『渡り鳥の回廊 イスラエルレポート』、秋号では『シマアオジを絶滅の危機から守る』、春号で『急増する小型風力発電のバードストライク問題』について紹介した。

冬号では、新春対談として、日本ならではの和の精神や品格を未来へつなげる活動をしている俳優の榎木孝明氏と柳生会長の対談を掲載した。同号には『生涯会員・個人特別会員のご案内』の記事も掲載し、反響を得た。発行部数は1号につき約22万部、配布拠点は春号で1,677か所であった。

(3) ホームページの運営

WEBではコーポレート、バードファンの2サイトの運営を行った。ホームページの3月末までのアクセス数は、コーポレートサイト219万回、バードファンサイト1,158万回だった。

コーポレートサイトでは、小冊子『バードウォッチングBOOK』や全国一斉探鳥会、ツバメのねぐら入り観察会、初心者向けバードウォッチングなどのイベント、意見書や要望書のプレスリリースなど、当会の活動について広報を行った。

バードファンでは、近年の野鳥写真投稿の増加に対応するため、投稿方法をWEBフォームからの投稿に切り替え、投稿受け入れ体制をシステム化して強化を図った。

また、野鳥の鳴き声を昨年度から引き続き50種追加し、合計100種視聴できるようにした。

TwitterとFacebookを運営し、ソーシャルエリアネットワーク上での広報活動も行った。3月末日現在、Twitterのフォロワー数6,049人、Facebookのフォロワー数9,815人、『いいね』数は10,524人であった。

(4) オリジナル書籍の刊行

主力商品である『新・山野の鳥 改訂版』、『新・水辺の鳥 改訂版』、『フィールドガイド日本の野鳥 増補改訂新版』等の書籍を、一般の方が手に取りやすい書店等を中心に流通させ、野鳥や自然の魅力の普及に努めた。

Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設、野鳥保護区の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さなどを伝えるとともに、サンクチュアリや野鳥保護区を拠点とした地域の自然環境保全活動を推進した。

1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市・姫路市の3か所の自然観察の森、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター(根室市)、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカッコ館(三宅村)の指定管理及び受託管理施設の適切な運営に引き続き注力した。

これら地方自治体が設置した自然系施設にレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生物多様性保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保全活動にも力を入れた。

また、上記施設の運営支援活動に際し、当該自治体が許容する範囲において、当会の

独自事業、自主事業の展開も促進した。その一つとして人材育成を目的に横浜自然観察の森でレンジャー養成講座を10月に開催した。

さらに、これらに加えて、神奈川県大和市の『しらかしのいえ』等の依頼に応え、施設運営の助言や協力を適宜行った。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリや野鳥保護区への来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さなどを伝えた。

(1) 自然観察会や講座の開催

ウトナイ湖、鶴居、春国岱の各施設において、観察会や講演会、団体対応等を160回以上実施した。植樹では、地元の幼稚園や企業のCSRを受け入れ、350本の植樹を行った。

(2) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館でのバードアイランドフェスティバル、出張講座などの取り組み、自然ガイド養成等

三宅島バードアイランドフェスティバルを開催し、週末、平日のイベント、ゴールデンウィーク中の早朝5時開館、ゲストを招いた特別イベントを開催した。夏季には、通常は閉館日である月曜日の開館を実施したほか、未就学児を持つ家族向けのイベント、海の生き物の観察方法とマナーを伝えるイベントを開催した。また、来訪者の利便性を高めるため、自然観察路の管理を行った。

エコツーリズムの実践を進めるため、勉強会の開催や自然ガイド更新講座を開催して活動を支援した。

館内展示物(パネル類)の解説文を英訳し、近年増加している外国人来島者の利便性を向上させた。

(3) ウトナイ湖での『渡り鳥フェスティバル』等の開催

ウトナイ湖・夏鳥ウォッチングなどを計7回開催した。

(4) 野鳥保護区の活動紹介、地域の企画・行事への参画

ねむろバードランドフェスティバルに出展し、シマフクロウやタンチョウの保護活動についてPRを行った。

(5) 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターでの出前講座、ボランティア育成行事の開催等

ねむろバードランドフェスティバル実行委員会に参加、会合に出席し、開催に参画した。ラムサール条約湿地風蓮湖・春国岱をはじめ根室半島の自然環境のワイズユースの促進に貢献するため、児童や一般に対する『出前講座』を3回実施した。また、ボランティア団体スノクのボランティア活動、ねむろトコロジストの会のガイドツアー、日本生命保険相互会社労組根室分会の外来植物除去、根室ワイズユースの会の海岸清掃活動に協力した。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進した。

(1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動

全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう環境管理やモニタリング等の保全活動を行った。また、受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めて、地域の環境保全に向けた行政等への働きかけを図った。

豊田市自然観察の森では、湧水湿地研究会や愛知県生態系ネットワーク委員として意見・提言等を行った。また、ラムサール条約湿地である東海丘陵湧水湿地群に関しては、全面的にその保全活動に協力し、豊田市ラムサール条約活動センター東京事務所を施設運営支援室内に配置し環境省主催のエコライフフェアでの湿地紹介や情報収集を行った。

ウトナイ湖では、オオアワダチソウの抜き取り除去作業を 8 回、ギンドロの除伐を 4 回実施した。オオアワダチソウではのべ 377 人で約 7 万 4 千 6 百本の抜き取り、ギンドロはのべ 7 人で 60 本を伐採し、その後は萌芽枝の除去を行った。また、水鳥全域調査等の個体数調査を実施した。春国岱では地元関係者と協力して植生保護用のシカ柵のメンテナンスを行ったほか、風力発電建設事業者からの問い合わせ等に対応した。また、地元支部と連携し、地域としての対応のあり方について検討を行った。三宅島では岸護岸工事において、ウミガメの産卵・孵化に配慮した工事日程の提案と調整を東京都三宅支庁に対して行った。

(2) 自然環境変化に関する調査

鳥類調査を春国岱で 38 回、ウトナイ湖では 25 回、三宅島では 77 回実施した。海水魚等、その他の生き物調査を三宅島で 18 回以上実施した。春国岱では、シカ柵周辺の景観変化の記録を行ったほか、タンチョウ繁殖状況、シギチドリ類、オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシのカウント調査を実施した。春国岱の鳥類相の変遷を論文としてまとめた。

(3) IBA やフライウェイパートナーシップ参加地としての活動

新聞、SNS、行政の広報誌等を活用し、渡り性水鳥についての情報発信を行い、普及啓発に努めた。また、春国岱ではネットワーク活動の一環としてコクガン、マガン、ヒシクイ等ガン類の個体数調査に協力した。

(4) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理

1) 適切な運営・管理

ウトナイ湖では、土・日曜日及び祝日にネイチャーセンターを開館し、一般市民や当会会員、バードウォッチャーへの情報提供などの対応にあたった。平日の開館日にも団体利用の申し込みがあった場合は、有料プログラムで対応にあたった。また、ウトナイ湖ファンクラブの活発な活動促進に努めた。鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでは 10 月から 3 月までネイチャーセンターを開館し、来訪者への普及活動を継続し、賛助会『タンチョウふあんクラブ』の活動促進に努めた。

2) ウトナイ湖サンクチュアリにおける希少種保護や勇払原野の保全活動

勇払原野の巡回監視を定期的実施したほか、希少種の繁殖状況調査を36回実施し、11月に結果を発表した。また、『安平川下流域の土地利用に関する連絡協議会』（幹事会）に出席し、勇払原野のラムサール条約湿地登録に向けた提案を行った。さらに、環境省、北海道、苫小牧市の各関連部局・部署との情報交換を行った。イベントや外部講師依頼、SNS、イベント等を通じて、市民への普及啓発を進めた。美々川源流域における大規模養豚施設（肥育場）の建設計画について地元との協議を行ったほか、道知事宛に美々川の水質を保全するよう要望書を提出した。また、植苗地区が候補地となっている苫小牧市のIR計画について、情報収集や地元との協議などを行った。

3) 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ開設30周年事業

開設30周年を記念して、ブックレット『みんなでつないだタンチョウの環』を発行した。10月には鶴居村、1月には札幌でシンポジウムを開催し、それぞれの地域で今後想定される課題への対処のあり方について意見交換を行った。

4 野鳥保護区の適切な管理と希少種の保護活動を通じた支援者の確保

野鳥保護区の適切な管理運営を行うとともに、野鳥保護区の主たる保全対象種であるシマフクロウ、タンチョウをはじめ、カンムリウミスズメ等、絶滅が危惧される希少な鳥類について、調査・保護活動に関する積極的な発信を行い、関心を高め、支援者を拡大した。

(1) 野鳥保護区の管理を21回実施した。

(2) SNSや外部講師依頼、Annual Report（年間活動報告書）を通じた情報発信、千人の森Tシャツや鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ開設30周年記念グッズ作成と販売を行った。

IV 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行った。

1 物品販売活動

新たに30品目のオリジナル商品を発売した。販売は、通販カタログ『バードショップカタログ』を4回発行し、当会会員を中心に通信販売を行った。『アウトドアデイ』や『ジャパンバードフェスティバル』等、一般の方が集まるイベントに13回出店し、当会の活動紹介とともに、商品の広報と販売を行った。また、新商品を中心に、卸先等に案内を行い、販売促進活動を行った。その結果、414,433千円の売上を得た。414,433千円の売上を得た。

2 その他の収益活動

必要に応じ、物品販売活動以外の公益活動に資する収益活動を行った。

以上